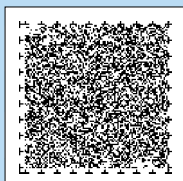


聴覚障害者のための 防災マニュアル



1995年阪神大震災 災害写真データベースより

静岡県聴覚障害者情報センター



日ごろからの準備

1. 非常持ち出し品の用意

数日間は物資の援助は期待できません。そのため最低3日間の飲料水や食料を蓄えておく必要があります。

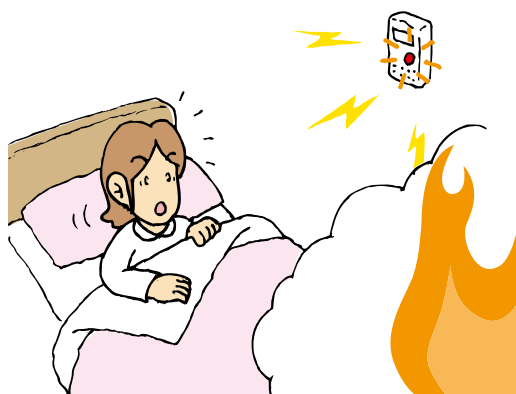
6ページで非常持ち出し品をチェックできます。



2. 住宅用火災警報器の設置

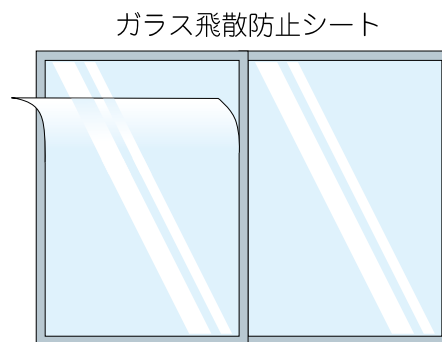
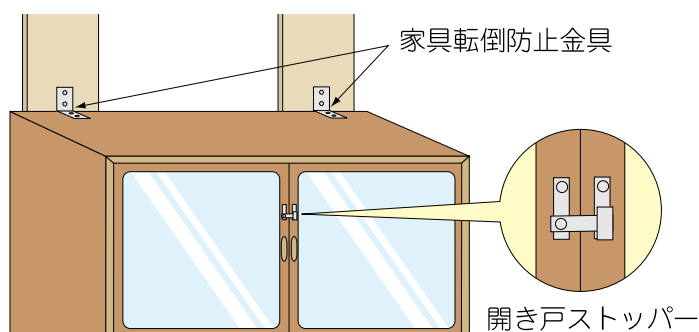
住宅用火災警報器は一般家庭に設置が義務づけられています。

ライトの点滅や振動で聴覚障害者にもわかる警報器があります。



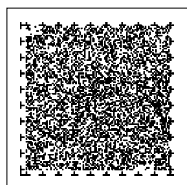
3. 家具の転倒防止対策

家具の転倒やガラスの飛散を防ぎます。地震などの災害に強い家にするのが大切です。



4. 家の耐震診断・補強工事

家の耐震診断・補強工事についてのご相談は市町で受け付けています。市町または静岡県聴覚障害者情報センターまでお問い合わせ下さい。



5. 地域との交流

近所の皆さんに、聞こえないことについて理解を広める事が大切です。

地域の防災訓練にも積極的に参加し、町内会や自治会、隣組などの集会にも出席しましょう。参加する際には、手話通訳者や要約筆記者の派遣が依頼できます。



6. 避難場所や避難方法の話し合い

災害時は家族が離ればなれになるかもしれません。家族全員で避難場所を確認しておきましょう。

会う場所や安全に避難できる道なども確認しておく、いざという時役に立ちます。

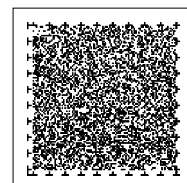


7. 静岡県災害情報配信サービス

本サービスは、令和7年3月31日をもって終了いたしました。

8. 防災学習会への参加

地域の聴覚障害者関係団体が防災に関する学習会を開いています。積極的に参加して必要な知識を得ておきましょう。

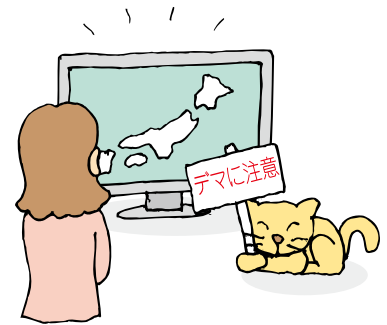


東海地震の警戒宣言が発令されたら…

警戒宣言が発令されると、みんなが一斉に行動をし始めるので、大きな混乱が起こることが予想されます。どのように行動したらよいか、日頃から確認しておくことが大切です。そして発令されたら、素早く安全に行動して下さい。

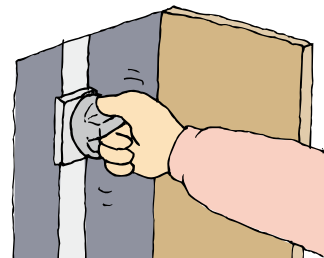
1.正しい情報を得る

- (1) 携帯電話の災害情報配信を確認
- (2) 字幕放送や文字放送で情報を確認
- (3) 根拠のない噂やデマに惑わされないように注意



2.火を出さないように

- (1) 火は使わない
- (2) ガスの元栓をしめる
- (3) 必要のない電気器具のコンセントは抜き、外出する時はブレーカーを切る。引火の恐れのあるものは、安全な場所へ



3.家の中を再点検

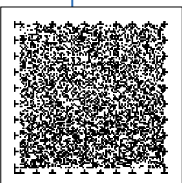
- (1) 非常持ち出し品の再点検
- (2) 避難口の確保、高いところにある物の片づけ
- (3) 水を張ったバケツの用意
- (4) 身軽な服装に着替え、靴をはく
- (5) 小学校や保育園、幼稚園へ子どもの迎え



警戒宣言とは

「2・3日以内（または数時間以内）にマグニチュード8程度の大地震（東海地震）が発生し、静岡県全域を含む地域が震度6弱以上の地震の揺れに襲われる」という警告であり、「大規模な地震の発生に備えて、安全の確保や準備を行ってください」という指示です。

（注）警戒宣言が発令されてから、地震発生までの時間が短いことも考えられます。



地震が起きたら…

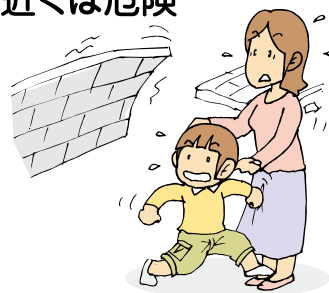
1.地震発生直後 あわてずに まず自分の身を守る

地震発生直後はわが身の安全確保が最優先です。本震の後に続いて余震が発生します。

■ 頭を落下物から守る



■ ブロック塀の近くは危険



■ 手すりなどにつかまる、柱に身を寄せる



■ 慌てて外に出ることは危険



2.揺れがおさまったら

自宅の火の元や近くに火事がないかを確認し、安全な場所に避難します。

地震発生時には携帯電話は使えないことがあります。

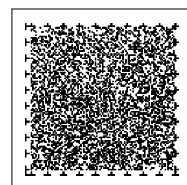
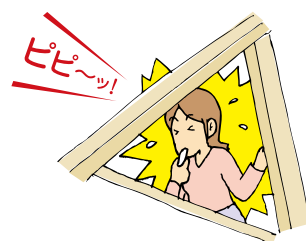
■ 消火活動はみんなで協力



(1) 倒壊した家屋などに取り残されたら

音を出してまわりに知らせます。笛のほか、近くにある鍋などをたたいて音を出します。

いつも持っている携帯電話に笛や防犯ブザー等の大きな音の出るものをつけておくと安心です。



(2)家を離れるときは

家を離れる際は戸締りを忘れずに。
避難先が分かるようにしておきます。
壊れた家に入るのは大変危険です。



(3)避難所生活では、お互い助け合いの精神で

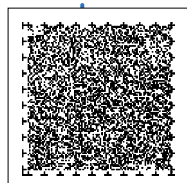
避難所生活では「聞こえないこと」をまわりに伝えます。
地区の役員や消防団員の指示がわからない時には、遠慮なく聞くことが大切です。



手話通訳者や要約筆記者が、すぐに来るとは限りません。自分で身振り、筆談、手話、口話などで周りの人たちから情報を得ます。
避難所ではお知らせが掲示されることが多いので、必ず読みましょう。



災害時には、ショックや不安でパニックになることが予想されます。また、色々なトラブルが起こりがちです。落ち着くまでお互いに助け合い、励まし合って頑張りましょう。



非常持ち出し品、備蓄品の確認

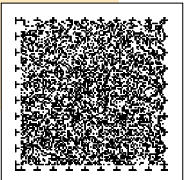
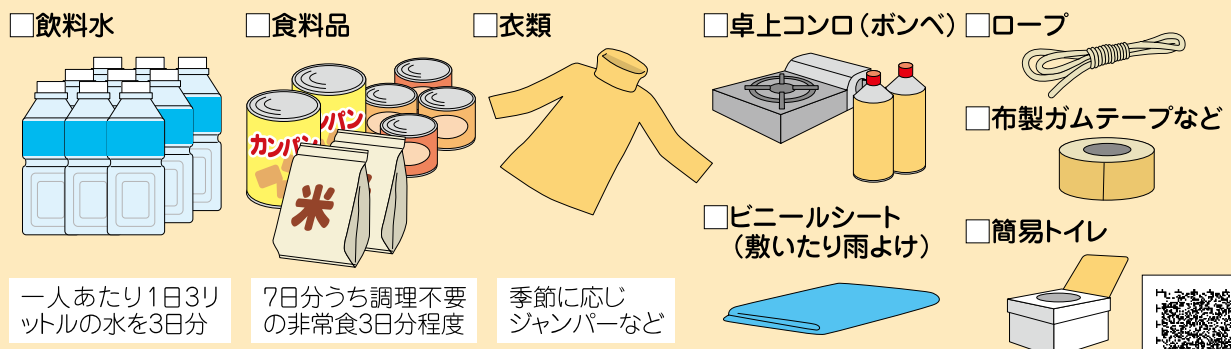
1. 非常持ち出し品チェックリスト（例）

非常持ち出し品は家族構成を考えて必要なものを用意し、定期的に点検をし、いつでも持ち出せるところに置きましょう。



2. 備蓄品チェックリスト（例）

備蓄品は地震発生後、安全に取りに来られる場所（物置小屋のような場所）へ保管しておくと便利です。



制 作 静岡県聴覚障害者情報センター

静岡県聴覚障害者情報センター

静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階

電話 054-221-1257 FAX 054-221-1258

URL ~~http://www.e-switch.jp/szdi-center/~~

<https://shizu-jousen.sakura.ne.jp>

